

●香川県告示第338号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和2年11月6日から同月27日まで一般の縦覧に供する。

令和2年11月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 小菘前田東線（42号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
木田郡三木町大字小菘字虹ノ 滝1884番3地先から	前	3.2~15.5	275	交通安全施設整備事業に よる現道拡幅
木田郡三木町大字小菘字虹ノ 滝1881番3地先まで	後	11.0~34.6	275	